

長岡地域

長岡市・中之島町・越路町・三島町・山古志村・小国町

合併協議会だより 第7号

発行：長岡地域合併協議会 編集：長岡地域合併協議会事務局

第7回合併協議会開催

合併日は平成17年4月1日に決定!



7月8日に、長岡市の長岡グランドホテルにおいて、第7回長岡地域合併協議会（以下「協議会」という）を開催しました。報告事項では、第5回新市建設計画策定小委員会の内容と、前回に引き続き協議会の協議状況について報告を行いました。協議事項では、今まで継続協議となっていた「合併の期日」について協議を行い、市町村の合併の特例に関する法律の改正を受けて、年度始めとなる平成17年4月1日に決定しました。

報告事項

第7回長岡地域合併協議会の内容

報告事項

報告第19号：第5回新市建設計画策定小委員会について
報告第20号：6市町村議会合併連絡会について（議会の議員の任期について）

協議事項

議案第8号（継続協議事項）：合併の期日について
議案第37号：各種事務事業の取扱いについて（その6）

報告第19号

第5回新市建設計画策定小委員会について

豊口小委員会委員長が小委員会での審議の状況について報告を行い、事務局が資料の説明を行いました。（内容は2、3頁に掲載）

報告第20号

6市町村議会合併連絡会について（議会の議員の任期について）

6市町村議会合併連絡会座長（小熊長岡市議会議長）からの報告

山古志村議会は、前回同様に、長岡市議会の議員の残任期間とこれに続く4年間の約6年間の定数特例としたいという考えでした。これに対して三島町議会では、新長岡市の活性化のためには、特例はできるだけ短くすべきであり、期間は2年間が妥当であると議員16名全会一致で決定したとのことでした。それ以外の4つの議会では、長岡市議会議員の残任期間である約2年間とするということが大方の方向であるという状況でした。議論の中で、山古志村議会からは、各議会の考えを持ち帰り、再度協議したいという発言があり、結論には至りませんでした。次回の合併協議会前に再度連絡会を開催し、結論を出したいと考えております。

協議事項

議案第8号（継続協議事項）

合併の期日について
次のとおり承認されました。

合併の期日は、平成17年4月1日とする。

当協議会においては、平成17年3月末までを目標にすることが承認済みでしたが、市町村の合併の特例に関する法律（いわゆる合併特例法）が一部改正され、経過措置が設けられたため、合併の期日を「平成17年4月1日」とするものです。

合併日を4月1日とした理由

- ・年度始めの日で区切りもよく、住民にとっても分かりやすい。
- ・会計年度の開始日であり、事務処理が煩雑にならない。
- ・事務事業全般に3月分の取扱いをしなくて済む（人事異動、雇用、委嘱手続き、各種日割り計算など）
- ・3月分の補正予算を編成する必要が無く、予算編成、決算などが効率的である。
- ・地方交付税が増える。

議案第37号

各種事務事業の取扱いについて（その6）

すべて原案どおり承認されました。（4頁参照）

合併日が正式に4月1日に決定したことを受けて、今まで平成17年3月中の合併期日を想定して作成した調整方針の文言を整理することになります。なお、経過措置がある場合のその期限については変更ありません。

例 変更前

長岡市の制度に統一する。
ただし、合併年度とそれに続く3か年度は現行どおりとする。

変更後

長岡市の制度に統一する。
ただし、平成19年度までは現行どおりとする。

新市将来構想の実現

地域らしさ価値

重点実現項目

戦略方針

① 戦略的事業

リーディングプロジェクト

② 生活基盤整備(ナショナルミニマム)事業

③ 合併に伴い必要となる事業

3つの事業区分による重要性の序列はありません。

リーディングプロジェクトとは、合併後3年程度までに着手・実現でき、新市民と行政が新市を実感し、アピールできる事業です。新市建設の根幹となる事業は、どれも新市にとって有益な事業ですが、そのすべてを同時に実行することはできません。そのため、戦略的的事业の中でも、早期に着手可能かつ着手すべき事業であり、新市発足後3年程度の間に成果が見込めるものをリーディングプロジェクトとして設定しました。

これらの事業により、小さくとも確実な成功を積み重ね、新市建設の動きを加速させていきます。

4つの「地域らしさ価値」ごとに設定しています

地域らしさ価値II

「元気に満ちた米産地」に関するリーディングプロジェクト

戦略方針	事業名
「元気印=健康とおいしさ」という長岡農産物のブランド力を支える農家・生産組織の意識喚起や、土づくり活動などの推進を図る	食の安全・安心・環境保全推進事業 消費者が安心し、信頼できる作物の生産と環境保全型農業の取り組みを促進する。 主要農産物の安全性確保のため、農業等残留検査や栽培履歴の充実を促進する。 土壌・水質診断や土づくりの促進を拡大する。
	新たな農業経営(アグリチャレンジ)支援事業 生産・流通・販売などの新たな農業分野への挑戦を支援するためのシステムを構築し、地域農業を支える経営体の体質強化を図る。 農業プロ養成講座を新分野へ展開する。 新たな農業部門への進出、加工事業の展開、販売方式の導入などへの取り組みを支援する。
長岡特産農産物の「元気印=健康とおいしさ」というブランド力の強化活動を行う	農作物ブランド力強化支援事業 消費者の嗜好に即応した農作物を生産することにより、ブランド力の強化を図る。 ブランド化への意識醸成と実践へのシステムをつくる。 生産者・農業団体・関係機関等の連携体制の整備や販路拡大への支援を行う。
地元食材を活用した長岡でしか味わえない新しい郷土料理や健康メニュー、特産品の開発を行う	新ながおかメニュー・もてなしのプログラムづくり事業 都市と農村、生産者と消費者などの交流と連携の促進を通じ、新しい長岡メニューを発信する。 農業フェスティバル、体験イベントを充実するとともに、農業者だけでなく市民の参加によるもてなしの体制を整え、伝統料理の発掘、名物料理・特産品の開発を行う。
	女性パワーを活かした個性あるアグリビジネス創出・支援事業 女性の感性を活かしたアグリビジネス創出に向けて、情報発信、開業を支援する。 女性を中心とした地域活動団体の把握と出店希望の募集活動を行う。 市街地内でのアグリビジネス創出テナントの出店を促進する。
地産地消などを体系化し、安全・健康食材生産地域としての「ながおか」を発信する	まごころを感じる食材生産地形成事業 地元産の新鮮でおいしい野菜やお米を積極的に消費する仕組みをつくり、地域がまごころを込めて食材を育てる取り組みを行う。 学校給食への地元食材導入促進による地産地消を推進する。 農作業体験などを通じた生産者と消費者とのコミュニティ活動を促進する。 生産者自らが地元産野菜などを直売できるような、まごころの通う食材発信の仕組みをつくる。
潜在的な地域資源の宝庫である農村や中山間地域に対する意識の醸成と、農産物生産の人材ネットワーク形成を図る	地域における徹底した地域資源分析事業 専門家を含めたメンバーにより、農業・林業・自然空間・生活スタイル・人材・文化を調査し、課題を整理して徹底した地域分析を実施する。
	休耕地・荒廃地の活用促進事業(中山間地・地域活力創造事業) 都会人と中山間地域の人々との交流を推進し、中山間地域の耕作放棄された農地の有効活用を図る。(三島地域で先行的に取り組む)
	生物資源循環促進事業 地球環境を視野に入れた生産者と消費者の協働を進め、生物資源循環型社会の形成を図る。 生ごみなどを利用した資源回収システムを開発する。 農畜連携による資源循環型農業を推進する。 堆肥プラント等の整備を促進する。
	農業・農村活性化に向けた環境整備促進事業 多様な地域条件・特性を踏まえ、ハードとソフトの両面から農業・農村の活性化を推進するための地域循環型環境整備を行う。 地域の多様な環境特性や景観資源に配慮した、生産・消費・生活のシステムをつくる。 農家や住民主導による地域受け入れ体制づくり等を支援する。 地域の維持再生を目指す担い手の確保・育成を行う。
大都市圏からの来訪者受け入れ体制を整備し、来訪者を含めた地域全体が進める環境・景観保全活動の仕組みづくりを行う	里山再生による環境・景観保全活動のしくみづくり事業 里山を地域の資源として大切に守り豊かな自然景観の保全を促進する。 多様な交流活動を通じて、里山の多面的な維持や管理、遊歩道整備を行う。

リーディングプロジェクト(素案)

合併協議会だよりでは、新市建設計画に登載される事業などについて詳しく掲載していますが、今回はリーディングプロジェクト(素案)について紹介します。

地域らしさ価値I

「独創企業が生まれ育つ都市」に関するリーディングプロジェクト

戦略方針	事業名
行政が関連団体とのコーディネート役を担い、「技術」「人材」等のネットワークを構築する	地域産業ブランド力強化事業 地域資源のブランド化へ向け、専門組織を育成したり、産業化への助成制度を実施するための調査研究を行う。 新錦鯉産業の育成と錦鯉産産情報発信拠点整備の展開 「錦鯉」を地域ブランドとして確立し、時代に即応した組織育成と基盤の強化を推進し、新市が誇る自然産業として発信する。
	ジョイントベンチャー¹ネットワーク形成促進事業 産業界、大学などの学術研究機関、工業技術総合研究所、商工会議所など複数の産業支援機関が混在する地域の利点を活かし、産学官民の有機的なネットワークを形成する。 産学官民の協働により総合ポータルサイト ² を作成したり、情報収集、情報交換を行う場を創設する。 地元企業の連携による共同開発の成果を、地域外へ積極的に発信していく。
新技術や高付加価値製品の開発につながる機会創出や環境整備を行う	テクノミッション³創設事業 新市全体を技術開発の実証実験の場として積極的に提供し、新技術や高付加価値製品の開発を促進・誘発させ、価値創造型都市としての体制を確立する。 複数の担当窓口にまたがる行政手続きを一括して代行・支援したりすることができる全学的組織の創設と利用促進を図るためのPR活動を行う。
	対企業マーケティング⁴調査事業 新市に立地している企業が新技術開発や新たな市場を開拓できるように「面倒見の良い」体制を確立する。 新市に立地する企業に対して定期的に出向くなど、こまめなマーケティング活動を行い、「困っていることへの対処」「新たな挑戦への支援」などを行う。
高速大容量情報通信網の強化など、産業地域としてのインセンティブを高める	SOHOオフィス⁵拡大による企業集積促進事業 安価で快適なオフィスを提供する仕組みにより、新たな起業家を応援するとともに、企業集積の促進を図る。 新たな起業家の集う施設として、高速通信網を備えたインキュベーション施設 ⁶ やSOHOオフィスを安価に提供する既存事業枠を拡大する。 企業集積を図るとともに情報交換を促進するなど、産業地域としての気運の醸成を図る。
	情報基盤導入調査事業 首都圏と変わらない情報基盤環境を生み出すための調査活動を行う。 長岡地域の既存の集積製造業および新規参入の産業にとって、産業の高度化に必要な不可欠な情報基盤の内容・導入方法について調査を行う。
ビジネスモデル開発を促進するための行政の支援機能の発揮と、産学連携などの体制整備を図る	地域資源活用型環境ビジネス育成・振興事業 長岡技術科学大学「グリーンエネルギー革命による環境再生」など地域の資源を活用した長岡ならではの環境ビジネス育成を行う。 バイオマス、天然ガス、太陽光等の地域資源を活用した新エネルギー産業の育成を行うとともに、新エネルギー技術の開発、ビジネスモデル化を支援する。 エコマネーを活用した資源回収システムの開発に取り組む。
	産学連携強化事業 大学や研究機関の立地を活かした産学連携を強化し、長岡地域のコア技術を創出する。 大学や研究機関などからの企業への技術移転を促進する取り組みを強化する。 大学と企業の連携強化を図るインターンシップ ⁷ を展開する。
価値創造型産業都市「NAGAOKA」としてプロモーション活動の推進を図る	新エネルギー・クリーンエネルギー導入促進事業 バイオマス、天然ガスなどを用いた新エネルギー・クリーンエネルギーの導入促進や環境に配慮した製品の積極的な活用を図る。 公共施設への積極的な新エネルギー設備導入や、環境に配慮した製品の積極的な活用を促進する。 電気・天然ガス自動車導入の促進、助成制度の創設など
ベンチャー企業やNPOなどを含む新たな雇用を創出する起業家への支援強化を促進する	新たな手法による中小企業融資制度事業 将来性や技術力はあるのに金融機関からの借入が困難な中小企業を支援する。 事業者の持つ技術や将来性に着目し、円滑な資金調達を可能とする柔軟な融資制度を新たに創設する。
	市民起業家創出支援事業 地域が抱える課題やニーズをビジネスの手法で解決することができる市民起業家を支援する。 人材の発掘と事業実施に向けての組織化や経営指導などを支援する。 行政や民間の手が届きにくいニッチな市場 ⁸ への参入を目指す起業家を支援する。
「自分探し」を模索できる機会を提供し、開拓者精神と自立心の醸成を図る人材教育(アントレプレナー ⁹ 教育など)の仕組みづくりを行う	まちづくり・ものづくり人材育成事業 将来の地域産業を担う若者を育成するとともに、それらの発想を産業に活かす仕組みをつくり、地域に根ざした産業の創造を図る。 長岡デザインフェアによる産業教育を促進する。 熟練技術者を小・中・高校に派遣し、地域の歴史・文化・伝統を重視した体験プログラムをつくる。
	アントレプレナー人材教育カリキュラムの研究開発事業 産業・教育分野を中心とした民間企業との連携による起業家育成の研究・開発を行う。 アントレプレナーを誘発する講演機会を創設する。 アントレプレナー人材教育を希望する中・高生の募集活動 長期に渡る教員の企業活動交流体験機会の創出による人材教育環境を強化する。
再学習機会の創出など、どの年代層からでも産業革新に貢献できる人材を育成する社会システムを構築する	ながおか市民大学開催事業 どの年代層からでも参加できる再学習の機会を創出し、人材育成を推進する。 市民ニーズに応えるために、県内外の高等教育機関などに協力を要請し、講座の拡充を図る。
	伝統の技・人材育成事業 地域の伝統産業を受け継ぐため、情報発信と受け入れ体制づくりを行うことにより、「ものづくり」の産地を確固たるものとし、地域の誇りとして次世代につなぐ人材育成を行う。 醸造業、鋳、農業など伝統地産業について情報発信し、杜氏や鍛冶職人などを目指す人々を対象とした研修者の受け入れ体制を整備する。 伝統地産業の歴史と体験作業を通じた、児童・生徒に対する総合学習の場を提供する。
	学歴を超えた社会教育システム構築事業 地域の人材をこれまで以上に幅広く発掘するため、従来の社会教育の枠組みによらないリカレント教育 ¹⁰ の仕組みを構築する。 大学卒業などの既往の学歴枠によらず、専門学校や短大卒などからでも修士号を取得できるシステムづくりを目指した活動を推進する。

地域らしさ価値Ⅳ

「世界をつなぐ和らぎ交流都市」に関するリーディングプロジェクト

戦略方針	事業名
新市の伝統や地域資源を活用した特色あるふれあい交流活動を追求する	地域資源を活用したふれあい交流促進事業 長岡地域の日本・世界に誇る地域資源を活かし、来訪者と地域住民との心の通う交流を促進する。 長岡まつりを核とした地域まつりネットワークをつくる。 旅行会社との連携による観光ツアーを開発・PRする。 重要文化財・長谷川邸越路歴史館整備事業を展開する。 闘牛場および周辺環境整備事業を展開する。 古志の里整備事業を展開する。 へんなかつurisム拠点整備事業を展開する。
	地域の人材活用によるもてなし体制・基盤強化事業 地域の豊かな自然・資源・人材を活かして、もてなしのための基盤整備を推進する。 各地域の文化や伝統芸能体験メニューを開発する。 地域を案内する“地域の達人”の組織化を図る。 体験モニター制度等によるもてなし体制を強化する。 ネットワークづくりから、活動拠点となる施設整備事業を展開する。
民間活力や様々な人材を活かしたコンベンションの仕組みを強化する	コンベンションリサーチ・拠点整備事業 新ながおかならではコンベンションのあり方、地域内での適地選定など、中核となる施設やコンベンション・システムについての調査、研究を促進する。 コンベンション拠点整備事業を展開する。
	ものづくり技術、製品などの情報発信事業 新市の歴史と文化に培われた伝統産業や、地域の貴重な資源である産業技術等を世界市場に向けて発信する。 技術・製品の紹介と合わせた企業情報や、新市の産業施策などを発信する総合サイトを構築する。
住民の地域に対する愛着・意識形成と、それに基づく市民レベルの交流の活性化を促進する	新ながおか魅力発見イベントの開催事業 新市に愛着と誇りを感じるきっかけづくりとして各種イベントを開催し、市民の一体感醸成を図る。 各地域の歴史や文化・施設・特産物を探訪するツアーを実施する「ながおかのまち発見ツアー」を拡充する。 各地域の特性を活かしたスポーツイベント「ツール・ド・NAGAOKA」など独自のイベントを企画・実施する。
	身近な信濃川としてのイメージづくり事業 信濃川の自然環境を活用しながら、新たな交流の場を生み出す集いの場を形成する。 信濃川を活用したハイキングコースやサイクリングコース設置などの交流施策を推進する。 (中之島地域で信濃リバーサイドパークとして先行的に取り組む)
	市民交流ネットワーク強化事業 各地域の伝統文化・風土・人柄について理解を深める市民同士の交流を促進し各地域の資源を発掘する。 公民館の連携による地域資源発掘活動を推進する。 ホームステイネットワークづくりと交流活動を支援する。 既存施設を活用した芸術・文化体験プログラムを開発する。
	国際交流市民会議事業 在住外国人も市政に参加できる仕組みにより外国人が来訪しやすいまちを目指す。 国境を越えた市民の交流・意見交換の促進による全市民交流機会を創出する。 市民国際交流拠点整備事業を展開する。
青少年活動を通じ“世界”へ“NAGAOKA”を発信する	子ども親善大使育成事業 国際理解教育が進められているなか、小・中学生がより身近に世界を感じることができる環境を整備する。 環日本海、東南アジア子ども会議を開催する。 テレビ電話システムを活用した青少年国際会議を開催する。
にぎわいを創出するための柔軟なまちづくりの仕組みを開発する(市民活力を誘発する社会資本整備)	新市のシンボルとなる長岡駅周辺市街地の開発促進事業 長岡駅周辺市街地を民間や市民活力を活かし、柔軟なまちづくりによって新市のシンボル空間として整備促進を図る。 “新市の顔”としての長岡駅周辺市街地整備を促進する。 民間企業の立地ニーズ調査と新たな立地を促進する。
市民参画による地域資源を活用した市民が愛着と誇りを持つ景観形成の仕組みづくりを行う	市民参画による地域固有の景観の発見など、地域分析・研究組織づくり事業 地域限定的であった景観・歴史・文化資源を総合的に情報発信することにより、新市の新たな地域価値の活用促進を図る。 景観や歴史物など、新たな地域価値を地域の人が発見し、活用を促進するとともに、研究グループを組織化する。
	景観・街並み形成・保全促進事業 歴史的な価値のある街並みや建物などを地域と一体となって形成・保全する。 棚田景観、雁木の街並み、蔵のまちなど、地域住民とともに景観財産の保全や整備を促進する。

これらのプロジェクトについては、今後も協議会や小委員会で十分に検討しより良いものにしていきます。

用語解説
1 ジョイントベンチャー ：資金力・技術力・労働力の調達などからみて、一企業では請け負うことのできない大規模な事業を複数の企業が協力して請け負うこと。共同企業体。
2 ポータルサイト ：インターネットのホームページで情報収集などをされる際の入り口。ポータルは玄関の意。
3 テクノコミッション ：フィルムコミッションの「産業技術」「新技術」版、造語。 フィルムコミッション：映画・テレビ等のロケをスムーズに進めるために行政・警察・消防署・地域住民などとの調整を一括して行い、撮影する側の便宜を図ることでロケを積極的に誘致する組織。
4 マーケティング ：市場調査。企業等で行っている市場に関する資料(問題点やニーズなど)を体系的に収集し、科学的に記録・分析すること。
5 SOHOオフィス ：独立した小規模事業者及び個人事業者、在宅、副業型事業者。(SOHO=スモールオフィス/ホームオフィスの略)
6 インキュベーション施設 ：新たに起こす事業(ベンチャービジネス)を軌道に乗せるまでの、技術・人材・資金面などからの支援施設。
7 インターンシップ ：学生たちが企業で一定期間企業活動について体験する制度。
8 ニッチ市場 ：他者があまり進出しておらず、隙間となっている分野・市場。
9 アントレプレナー ：起業家精神の持ち主。
10 リカレント教育 ：一度社会に出た者が、学校やそれに準ずる教育・訓練機関に戻ることが可能な教育システム。
11 パワーリハビリテーション ：トレーニングマシンを動かし、パワフルな(力強い)能力を回復することによって、行動に自信を持ち、日常の行動を活性化し、さらには、活動的な生活を作り出すための行動変容を促す、新しいリハビリテーション。
12 デジタルアーカイブス ：大規模な記録や資料のコレクション。デジタルデータ化しての保存と世界的な相互利用が図られている。古文書、公文書館の意。

地域らしさ価値Ⅲ

「世代がつながる安住都市」に関するリーディングプロジェクト

戦略方針	事業名
市民の声や想いを集める仕組みや地域社会などの情報収集・情報交換の仕組みを確立する	市民マーケティング事業 市民の動機となる地域づくりを行うために、企業のマーケティング手法を導入した取り組みを推進する。 市政モニター制度の拡充などの市民生活マーケティング活動の強化を図る。
	市議会情報発信促進事業 議会の情報をできるだけ多く発信する仕組みをつくる。 インターネットなどによる議会生中継配信システムを構築する。 多様な市民参画のしくみによるマスタープランづくりの促進 各種計画づくりに、多様な市民の声や想いを反映することができる市民参画の仕組みをつくる。 新エネルギービジョン、都市計画マスタープランなどへの市民参画
市民と行政の協働運営によるコミュニティの創出・育成を図る	公共サービス民間開放研究・開発事業 公共施設の管理運営業務を民間に委託したり、民間の技術・手法を導入することにより、サービスの向上とコスト削減を両立する。 図書館、体育館、スキー場など
	市民・行政協働運営によるコミュニティの育成・強化事業 「自分たちのまちは自分たちでつくる」地域主体のまちづくりに向けた基本的な体制づくりを促進する。 コミュニティ創出のための支援を強化する。 地域コミュニティ拠点整備事業を展開する。 (中之島、越路、三島地域で先行的に取り組む)
コミュニティスポーツや介護予防の推進など、元気に老いるために社会人が健康づくりしやすい環境を整備する	NPO支援・NPO設立促進事業 個別の地域活動を行っているNPOなどの各種団体の活動を支援し、NPOの設立を促進していく。 NPOを支援し、NPOの設立に向けた協議の場づくりや、人材派遣などの支援体制の強化を図る。 各種セミナーの開催などによる地域人材育成を促進する。
	健康づくり強化・推進事業 健やかで心豊かな生活ができるよう、将来を見据えた健康づくり活動を進める。 個人の健康づくりを地域が支えていくための仕組みをつくる。(ヘルシープラン21の全市的展開) 屋内多目的スポーツ施設整備事業を展開する。(三島地域で先行的に取り組む) 地域の健康づくり、福祉活動の拠点となる総合的な施設整備事業を展開する。 (中之島、小国地域で先行的に取り組む)
熟年層からの職業意識形成や熟年の経験を活かした活動場所づくりなどによる高齢者ライフの活性化を図る	介護予防事業 急速な高齢社会に向けて高齢期の健康状態を保つ仕組みをボランティア等との連携で構築する。 介護予防プランの作成や介護予防活動を充実する。 介護予防に関するパワーリハビリテーション ¹⁾ などを開発・促進する。
	熟年力活用伝統文化継承システム構築事業 熟年層において、ひとつの伝承文化・技能を修得することで、現在継承が困難とされている伝統文化・技能の保全を図る。 熟年力を活用した伝統文化・伝統技術の継承システムをつくる。
小・中学生の才能を地域で伸ばす仕組みづくりと活動を強化する	利便性向上による生涯学習機会拡大事業 既存施設や空き店舗を活用し、利便性を向上させることで、生涯学習の気運を高める。
	青少年体験型学習推進事業 青少年が様々な科学体験や自然体験を行い、豊かな感性や創造性を育むことができる環境を整備する。 自然・スポーツ・科学などをテーマとした多様な体験学習システムをつくる。 地域資源を活用した拠点・施設の整備を展開する。
若年層の豊かな発想を社会に反映させる仕組みづくりを行う	米百俵の精神を活かした教育環境整備事業 次代を担う子ども達の可能性を最大限に伸ばすために、教育特区取得などにより、さまざまな子供たちの夢・想いをかなえる多様な教育を推進する。
	若年層の社会参加促進事業 高校生から20代前半までの若年層の自由な発想と想像力をまちづくりに活かす。 空き店舗、オープンスペースを活用した「若者まちづくり大学」等を開設する。 若年層の自由な発想・想像力を活かす仕組みを開発することで、長岡駅周辺市街地のにぎわいを創出する。
伝統文化を継承・発信し、未来人を育てる文教都市づくりを推進する	歴史・文化の発掘・保存・発信システム構築事業 地域の貴重な歴史・文化などの地域の宝をデジタル技術を使って保存し、次の世代に伝える。 資料保存管理システムの充実を図る。 地域に散在する口述、写真、8ミリフィルムなどの情報・資料収集により、デジタル保存する地域デジタルアーカイブス ²⁾ 事業を展開する。
	図書館ネットワークシステム構築事業 図書館の広域の利用を推進するためにネットワークシステムを構築する。 電子地図情報システム構築事業 空間地理情報データベースにより、業務、研究、教育等における知識を地域住民が共有できる環境を整備する。 人々の想いをデータベースに書き込むことによって、地域住民の声を蓄積し、時代を超えた地域づくりの貴重な財産としていく双方向蓄積型データベースをつくる。
米百俵の精神に基づく地域住民による地域学校教育プログラムの開発と実践を行う	コミュニケーションを重視した地域学校教育プログラムメニュー開発事業 “既成の価値観に基づく知識伝達の教育”から、“子供一人一人の自分史に基づいた体験的な知識獲得を重視した教育”を目指した教育プログラムづくりを行う。 教師・地域住民・子どもからなる、大人と子どものコミュニケーション教育プログラムを開発する。 地域資源、伝統文化との触れ合いを体験する、子どもと大人が共に育つ場をつくる。
	「米百俵の精神」普及・啓発事業 脈々と受け継がれてきた「米百俵の精神」のもと、生涯にわたる人づくり活動に対して各種支援事業の強化を図る。 既存事業の他、大学進学者への奨学金貸付枠を拡大するとともに、地域限定版米百俵賞(新市域を対象)を創設する。
安全・安心な子育てを追求する環境づくりを行う	子育て支援機能強化事業 地域コミュニティや民間活力などを活用し、子育て支援機能を強化する。 放課後児童クラブを拡充する。 既存幼稚園活用等による幼保一体型総合施設機能の強化を図る。 子育てサークルへの保育士派遣を支援する。 マーケティング調査による特別保育専用施設整備を推進する。 高齢者の子育て力を活かした世代間交流施設整備事業を展開する。 (中之島地域で先行的に取り組む)
	子どものからだを丈夫にする食生活向上事業 子どもの成長に合わせた食生活のアドバイスを親子に行い、子どもの丈夫な体をつくる。 小・中学校へ子ども食生活アドバイザーを配置して、食生活の大切さを教育し、親子と学校で一体となった活動を行う。
	通学路の安全性向上事業 安心して学校へ通える安全な通学道路に地域と学校が一体となって取り組む。 冬期間の通学路の安全性を確保するため、除雪路線の延伸と消雪パイプ等融雪施設の整備を行う。

協議会及び小委員会の議案等は、協議会ホームページまたは市役所・町村役場にある閲覧資料をご覧ください。また、内容に不明な点がございましたら、事務局までご連絡ください。

任意合併協議会の結果と同様の調整方針です。高齢者や学生等の交通手段の確保が必要であり、地域の実情にあった効率的な輸送体系を整理、再編する必要があります。そのため、合併後に新市での生活交通確保計画を策定します。

都市計画分科会
生活路線バス
調整方針 現行どおりとする。

各種事務事業の取扱いで協議された主な事業

任意合併協議会の結果と同様の調整方針です。診療所 調整方針 現行どおりとする。なお、使用料・手数料は、小国町の制度を基に新基準を創設し統一する。

任意合併協議会の結果と同様の調整方針です。診療所 調整方針 現行どおりとする。なお、使用料・手数料は、小国町の制度を基に新基準を創設し統一する。

福祉・保健・医療分科会
総合健康診査(基本健診、がん検診、胸部レントゲン)
調整方針 長岡市の制度を基に統一する。

○観光分科会

各種事務事業	分類	調整方針
1 四季のまつり	現行どおり	現行どおりとする。
2 観光宣伝(観光パンフレット等)	"	現行どおりとする。なお、平成17年度に、新たに新市全体の観光パンフレット等を作成する。
3 観光宣伝(広告媒体)	当分の間現行どおり	当分の間現行どおりとし、期間をかけて調整する。
4 観光宣伝(誘客促進事業)	"	"
5 観光施設の管理運営	"	"

○防災・防犯・交通分科会

各種事務事業	分類	調整方針
1 交通指導員の体制	合併後に統一	新制度を創設し統一する。ただし、平成18年度までは現行どおりとする。
2 地区交通安全団体補助事業	"	長岡市の制度を基に統一する。ただし、平成18年度までは現行どおりとする。
3 交通遺児支援事業	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。

○都市計画分科会

各種事務事業	分類	調整方針
1 生活路線バス	現行どおり	現行どおりとする。

○契約分科会

各種事務事業	分類	調整方針
1 建設工事の発注基準等	合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、合併後、3か年程度は現行どおりとする。

○福祉・保健・医療分科会

各種事務事業	分類	調整方針
1 予防接種	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
2 妊婦健診	"	"
3 乳児健康相談	"	"
4 不妊治療費助成事業	"	"
5 乳幼児健診	"	"
6 妊産婦・新生児訪問	"	長岡市の制度を基に統一する。
7 乳幼児歯科保健(フッ素塗布)	"	新制度を創設し統一する。
8 がん検診	"	前立腺がんについては越路町の制度を基にし、その他は長岡市の制度を基に統一する。
9 歯周疾患検診	"	長岡市の制度に統一する。
10 骨粗しょう症検診	"	"
11 基本健康診査	"	長岡市の制度を基に統一する。
12 総合健康診査(基本健診、がん検診、胸部レントゲン)	"	"
13 訪問指導	"	"
14 健康相談	合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、平成18年度までは現行どおりとする。
15 健康教育	当分の間現行どおり	当分の間現行どおりとし、期間をかけて調整する。
16 人間ドック等の補助	合併時に廃止	廃止する。なお、廃止後は基本健康診査、がん検診、胸部レントゲン検査をセットで受診できる総合健康診査へ移行するものとする。
17 診療所	現行どおり	現行どおりとする。なお、使用料・手数料は、小国町の制度を基に新基準を創設し統一する。
18 介護予防事業	合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、平成18年度までは現行どおりとする。
19 健康づくり推進事業	"	"
20 成年後見制度利用支援事業	合併時に統一	長岡市の制度を基に統一する。
21 要援護世帯除雪費助成事業	"	"
22 旧軍人・戦傷病者・戦没者遺族援護	現行どおり	国の制度であり、調整不要。
23 社会福祉施設建設費補助	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
24 結婚奨励金	合併時に廃止	廃止する。
25 嫁婿対策補助金	"	廃止する。なお、廃止後は長岡地域広域行政組合等の事業を活用するものとする。
26 結婚衣裳貸出	"	廃止する。
27 福祉センター管理運営	当分の間現行どおり	当分の間現行どおりとし、期間をかけて調整する。
28 老人福祉センター・老人憩の家管理運営	"	"
29 その他福祉施設管理運営	"	"
30 心配ごと相談	"	"
31 集落高齢者活動館整備事業費補助金	合併時に廃止	廃止する。なお、廃止後は高齢者福祉施策の充実に努めるものとする。
32 高額療養費資金貸付	"	廃止する。なお、廃止後は社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度等の活用を図るものとする。
33 在宅高齢者等外出支援事業	当分の間現行どおり	平成18年度までは現行どおりとする。なお、それ以後は高齢者保健福祉計画の中で検討する。

表の見方(主なもの)

「平成17年4月1日」に決定した合併日に合わせて、分類及び調整方針を作成してあります。

「合併時に統一」	合併する日に制度を統一するものです。
「合併後に統一」	合併する日は各市町村の制度のまま、ある時期から統一するものです。各表の調整方針では、ただし書きでいつから統一するかなどを示しています。
「当分の間現行どおり」	しばらくは各市町村の制度のままとし、期間をかけて統一するものです。
「現行どおり」	それぞれの地域で実施してきた制度を、合併後もそのままその地域ごとに適用して実施するものです。
「(市町村)の制度に統一する。」	現在のそれぞれの市町村の制度を、新市全域において統一して実施するものです。
「(市町村)の制度を基に統一する。」	現在のそれぞれの市町村の制度を基にして、制度を創設し、新市全域において統一して実施するものです。
(星マーク)	任意合併協議会での各種事務事業で方針を示した項目です。

協議会を傍聴しませんか

第8回 長岡地域合併協議会

とき 7月29日(木) 午後3時から
ところ ホテルニューオータニ長岡(長岡市台町2丁目)
受付 午後2時30分から

傍聴席は会場の都合上50席程度です。原則として、どなたでも傍聴できますが、座席は先着順とし、満席の場合は入場をお断りすることがありますので、あらかじめご容赦ください。なお、事前予約は不要ですので、当日会場に直接お越しになってください。

長岡地域合併協議会事務局

長岡市幸町2-1-1 長岡市役所内
電話 39-2260・39-2227(直通)
FAX 39-2254
ホームページアドレス <http://www.nagaoka-gappei.jp>
Eメールアドレス office@nagaoka-gappei.jp

講演会開催のお知らせ

長岡地域市町村合併講演会(入場無料)

とき 8月4日 午前10時30分~正午(開場 午前10時)
ところ 長岡リリックホール シアター(長岡市寺島町)
講師 佐々木 信夫氏(中央大学教授 法学博士)
演題「新しいまちづくりをめざして part4」(仮題)
講演会をお聞きになりたい方は、当日会場に直接お越しになってください。